

第 18 回

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議 議事次第

令和元年 12 月 10 日（火）

13:00～13:30

第 一 会 議 室

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ① 地域包括ケア推進業務の実施状況（10 月～11 月）及び地域包括ケア推進業務の今後の実施予定について・・・・・・・・・・資料 1
- ② 認知症サポーター養成講座の開催について・・・・・・・・・・資料 2
- ③ その他・・・・・・・・・・資料 3

(2) 協議事項

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程の改正について・・・資料 4

3 意見交換

4 閉会

令和元年 12 月 10 日

地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進業務の実施状況（令和元年度 10 月・11 月）

推進本部関係	○第 17 回地域包括ケア推進本部会議（10 月 8 日） ※ 蒲原 ^{かもはら} 前厚生労働事務次官による講義
都県協議会関係	○第 4 回地域包括ケア推進都県協議会分科会（11 月 28 日） 「都県による移動支援事業の支援体制構築に向けて」 ※ 関東運輸局による講義、関東経済産業局及び東北厚生局の参加
啓発活動（セミナー等）	○第 5 回地域包括ケア事例研究会（11 月 7 日） 「現場の声に寄り添って創る介護の質とアクティブシニア層の活躍の場（介護相談員）」
講演依頼等	○日本転倒予防学会第 6 回学術集会（10 月 6 日） ○第 2 回地域包括ケア EXP0 東京（長田健康福祉部長講演）（10 月 23 日） ○健保連東京連合会城西地区方面会企画・広報研究会（10 月 28 日）
後援名義の使用申請	○特定非営利活動法人 医療福祉連携士の会（11 月 21 日付） 「第 9 回 医療福祉連携フォーラム in 群馬」（11 月 23 日、24 日開催）
介護保険事業（支援）計画関係業務	○第 7 期計画の進捗管理の実施状況に関するヒアリング （10 月 15 日～18 日、11 月 13 日）
他省庁支分部局との連携	○第 7 回さいたま新都心意見交換会（10 月 29 日） ※ 関東農政局（農村計画課）、関東経済産業局（次世代・情報産業課）、関東地方整備局（住宅整備課・交通対策課）、関東運輸局（交通企画課）、健康福祉課が参加 ○経済産業局とのキャラバン隊による自治体等訪問 ・第 8 回 西東京市（10 月 24 日） ・第 9 回 多摩市（10 月 25 日） ・第 10 回 市川市（11 月 5 日） ・第 11 回 世田谷区（11 月 8 日） ・第 12 回 豊島区（11 月 14 日） ・第 13 回 鶴ヶ島市（11 月 15 日） ・第 14 回 葉山町（11 月 29 日） ○関東地方整備局との居住支援に関する自治体訪問等 ・川崎市（10 月 4 日） ・埼玉県居住支援協議会セミナーへの協力（10 月 10 日） ○関東農政局主催の令和元年度関東ブロック障害者就農促進協議会幹事会への当課及び健康福祉課のオブザーバー参加（10 月 28 日） ○関東農政局と当厚生局（当課・健康福祉課）の農福連携視察（11 月 11 日）

	ぬくもり福祉会たんぽぽ（飯能市）
認知症サポーター養成講座 （※12 月開催）	○山梨事務所（12 月 3 日） 講師 山梨県福祉保健部健康長寿推進課認知症・地域支援担当 小林由紀子副主幹（キャラバン・メイト）
その他	○自治体等×ヘルスケアベンチャーマッチング創出セミナー（ヘルスケア総合展示会「クロスヘルス EXP02019」内セミナー） 局長挨拶（10 月 11 日） ○若手職員宿泊研修における参与講義（地域包括ケアについて）（11 月 27 日） ○自治体視察等 （1）健康福祉部長視察への同行 ・群馬県、前橋市（10 月 21 日） ・山梨県（11 月 21 日） ・神奈川県、横浜市（11 月 29 日） （2）その他の自治体 ・長野県（11 月 27 日） ・八王子市（11 月 6 日）、茅ヶ崎市（11 月 19 日）、秦野市（11 月 20 日）、柏市（11 月 21 日） （3）事業者等 ・暮らしの保健室（11 月 19 日） ・コミュニティカフェ元気スタンドぷリズム（11 月 19 日） ・ネクスファ（11 月 21 日）

令和元年 12 月 10 日

令和元年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進業務の実施（予定）

1. 会議等の実施予定

（1）関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議

- ① 実施時期 4 月、7 月、10 月、12 月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 7 階 第一会議室
- ③ 実施概要 管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として開催

（2）関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会

- ① 実施時期 5 月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎内会議室
- ③ 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

（3）関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会分科会

- ① 実施時期 7 月、11 月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎内会議室
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催

（4）さいたま新都心意見交換会

- ① 実施時期 11 月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎内会議室
- ③ 実施概要 関東農政局（農村計画課）、関東経済産業局（次世代・情報産業課）、関東地方整備局（住宅整備課、交通対策課）、関東運輸局（交通企画課）及び関東信越厚生局（地域包括ケア推進課）により、担当者レベルの意見交換を目的として開催

2. セミナー等の実施予定

（1）地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 6 月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館又は地方開催
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式により

セミナーを開催し自治体を支援

(2) 産官学協働マッチングセミナー

- ① 実施時期 2月
- ② 場 所 埼玉県立大学
- ③ 参加対象 自治体、大学、事業者等
- ④ 実施概要 地域包括ケアに関し、産官学協働に関する調査の報告会をセミナー形式で行うとともに、特定のテーマに関する事業に関して、外部の力を求めたい「自治体」と、貢献意欲のある「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業」等とのマッチングを行うことを目的として開催

【開催予定】

- 産官学協働マッチングセミナー
 - ア. 日 程 令和2年2月18日（火）
 - イ. 場 所 埼玉県立大学

(3) 事例研究会

- ① 日 程 7月、11月
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎内会議室他
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換機会を提供し、理解促進を支援

3. 認知症サポーター養成講座

(1) 実施時期

- ① 本局（9月13日）
- ② 茨城事務所（9月20日）
- ③ 新潟事務所（新潟県・新潟県社会福祉協議会と共催）（9月24日）
- ④ 山梨事務所（12月3日）

(2) 参加対象 関東信越厚生局職員、他の省庁の支分部局職員

4. その他

(1) 地域支援事業交付金執行事務

地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う

【日程】 5月 当初交付申請

- 7月 実績報告
- 10月 過年度分再確定、支払い①
- 12月 調整交付金申請
- 1月 支払い②
- 2月 変更交付申請
- 3月 支払い③（平成30年度以前分を含む）

（2）地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分・介護人材確保分）関係業務

管内都県における実施状況や課題等について、老健局と連携を図りながら、当該基金の残高及び執行状況に係る調査や事業見込み量（所要額）に係る調査等を行う

- 【日程】
- 4月 介護施設整備分ヒアリング
 - 5月 介護人材確保分ヒアリング、介護施設整備分事業量調査
 - 10月 執行状況調査・事業量調査
 - 1月 事業量調査（翌年度分）

（3）介護保険事業（支援）計画関係業務

介護保険事業（支援）計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う

- 【日程】 第7期計画の進捗管理の実施状況に関するヒアリング（10月、11月）

（4）他省庁支分部局との連携等

- ① ケアショージャパン 2020 内セミナー（関東経済産業局主催）
 - ・ 令和2年1月28日、29日
- ② 農福連携推進関東ブロックセミナー・スタディツアー（関東農政局主催）
 - ・ 令和2年2月25日、26日

認知症サポーター養成講座（関東信越厚生局山梨事務所）

日 時：令和元年12月3日（火） ①10時15分～11時45分 ②14時00分～15時30分

会 場：甲府合同庁舎 共用大会議室1・2

参加人数：79名

参加官署：山梨行政監視行政相談センター、関東財務局甲府財務事務所、甲府税務署、山梨労働局、
関東農政局山梨県拠点、自衛隊山梨地方協力本部、関東信越厚生局山梨事務所（主催）

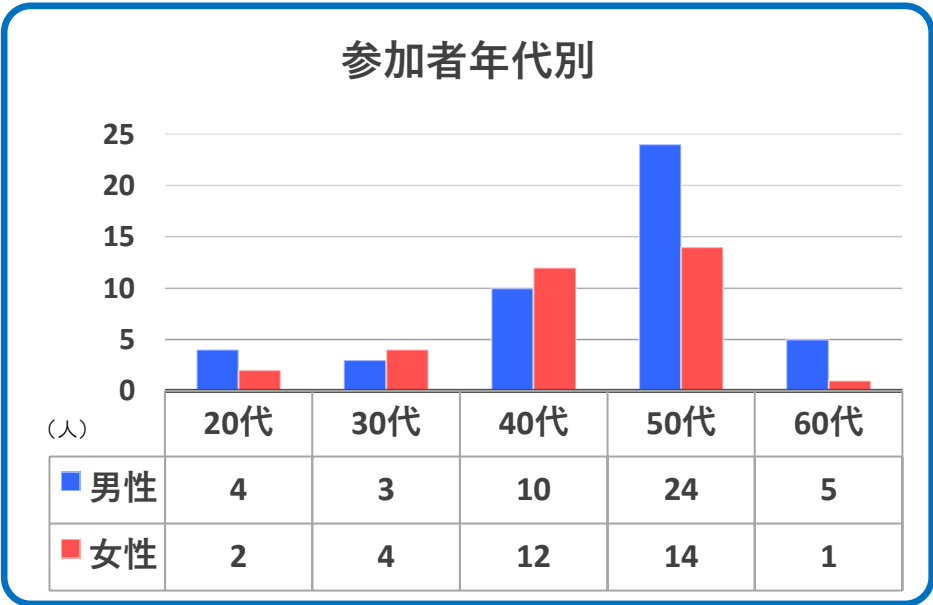
講 師：小林 由紀子 副主幹 山梨県福祉保健部健康長寿推進課認知症・地域支援担当

● 「認知症への理解を深める」ことをテーマに山梨県の小林副主幹を講師にお招きし、7か所の国の官署の職員が集まり受講しました。認知症のことを理解し、認知症の人と接するときの心構えを学び、参加者からは、離れて暮らす祖母へのサポートの仕方や、路上で困っている認知症らしき高齢者にどうサポートすべきかといった質問が出ました。認知症の方へのサポートを身近な問題として捉えていただけたと思います。



～アンケート結果～

●参加者の内訳



1. 今回、初めて国の機関を対象に当該講座を開催しました。受講した感想をお聞かせください。

①非常に有意義だった	②有意義だった	③どちらともいえない	④あまり参考にならなかった	⑤無回答	合計
51	26	0	0	0	77

※自由記述 36本

- 認知症について、正しい知識を身につけることができたと思う。身近な人が認知症を疑うような状況になっても、ただ困っているだけではなく、行政のサポートなどを利用してやっていきたい。
- 「認知症」の言葉や症状を知っていても、原因や種類まで知らなかったので参考になりました。国-県-市町村で連携やつながりがあるのであればその点も聞きたかったです。
- 身内に認知症の人がいて、しばしば対応に苦慮していたため、とても参考になりました。

2. 講座について理解できましたか。

①よく理解できた	②まあまあ理解できた	③あまりよくわからなかった	④全くわからなかった	⑤無回答	合計
55	22	0	0	0	77

※自由記述 22本

- 人は誰でも高齢化が進むと認知症になると分かった。

○理解しやすく分かりやすい説明をいただき、改めて認知症や高齢者の方の状況を理解することができたと思います。

3. 今回参加できなかった官署の職員について、次回開催した場合、参加を勧めたいですか。

①是非勧めたい	②勧めたい	③勧めてもよい	④勧めたくない	⑤無回答	合計
30	30	16	0	1	77

※自由記述 22本

○是非勧めたい。これからの社会のために知ることが大事だと思う。

○特に若年の職員に参加の機会を与えたい。

4. ご自身の部署で、今後の業務に役立てる(役立てる機会があるかもしれない)又は身近な家族等のために参考にできる内容だと思いますか。

①非常に参考になる	②参考になる	③参考にならない	④わからない	⑤無回答	合計
35	42	0	0	0	77

※自由記述 32本

○路上で迷っている高齢者を見かけることが多くなり、その対応(どこに連絡?)など知りたかったので良かったです。

○義母が数年前から認知症。間違った言動をただすことを私はしてしまうことが時々あったため、対応を直そうと思いました。

○窓口で認知症かもしれない方と接する機会があるので参考になった。認知症だからといって特別扱いはできないが、対応方法や相談先を知ることによって職員の負担が減る。

5. その他、地域包括ケアの推進に関して、何かご意見等がありましたら記載してください。

※自由記述 15本

○認知症サポート以外に、認知症予防についてもっと深く広く知識を得られる講座を希望します。

○認知症サポーター養成講座は非常に良い取り組みであるが、日中に行われることが多いと思う。夜間に行えば、勤めている人も参加しやすいと思う。

○「希望宣言」はとてもステキな内容ですね。このことが実現するよう、私の身近な所から始めたいと思います。

地域の取組事例（ショッピングリハビリ） 蓮田市の例

ショッピングリハビリ（通所介護・通所型サービスA※1）の概要

人 口 61,817人 (H31.4.1)
高齢化率 31.3% (H31.4.1)

①行く

ひかりサロン
までスタッフ
が安全に送迎。



②動かす・笑う

健康チェック、
栄養チェック、
ニュースを考
える、健康体操、
マインウオーキ
ング、脳トレ、
レクリエーション
etc.

③歩く・買う

広いショッピン
グセンターの店
内で、ほしいも
のをたくさんお
買い物。普段は
歩かない長い距
離をいつの間
にか歩いてます。

④帰る

たくさん買った
品物と共にご自
宅へ安全に送迎。

買い物×リハビリ×
社会参加



対 象 者：要介護者、要支援者、
事業対象者※2

実施時間：午前の部、午後の部、
ともに3時間

ポイント 1

高齢者に笑顔と元気
認知症予防にも

- ◆ ヘルパーに頼むのではなく、自分で買う楽しみ。社会とつながる楽しみ。100円ショップで歩く歩行訓練。それが生活機能訓練。
- ◆ 要支援者から事業対象者に、そして対象者を卒業された方も！

自分で食べ
たいもの
を選べる。
食事を自分
で作った。
息子も喜ん
でくれた。

ご本人

母親が短時
間利用中。
リハビリの
効果を実感

ご家族

ポイント 2

ショッピングリハビリに期待できる
こと！

①地域の高齢者の介護予防と健康延伸による
給付費抑制

②買い物難民救済&引きこもりからの脱却

③社会性等獲得による介護・認知症予防

④地域経済の活性化（平均購買単価4000円）

商業・介護・行政が連携し、商業施設を基点
とした新しい高齢者支援の取組み

（出典）H31.4.29埼玉新聞1面及び和が家グループ「ひかりサロン蓮田」の資料より作成

※1: 通所介護・通所型サービスAとは、いわゆるデイサービス。通所介護は要介護者を対象とし、通所型サービスAは要支援者及び事業対象者を対象とする。介護保険者に指定された事業者により行われるもので、機能訓練などの通所サービスを行う。

※2: 事業対象者とは、運動機能の低下や低栄養状態などを確認する基本チェックリストにおいて、一定の基準に該当する者をいう。

令和元年 12 月〇日

地域包括ケア推進課

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程の改正について

第 1 改正の要旨

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議について、効率的かつ効果的な会議とするため、関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程を別添の新旧対照表のとおり改正する。

第 2 改正の概要

年 2 回、原則として、4 月、10 月の幹部会議後に開催することとし、その他、必要に応じて、従来どおり随時開催できることとする。なお、その際には、一部 Skype を活用することも可能とする（第 5 条）。

第 3 実施（施行）期日

第 2 に掲げる改正後の規定は、局内決裁日から実施（施行）するものとする。